

令和5年6月22日

2. 3学年保護者の皆様

東京都立狛江高等学校長
細野 誠治

令和5年度「高等学校等就学支援金（7月申請）」について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和5年度高等学校等就学支援金（7月申請）について、お知らせいたします。
詳しい内容は、別紙リーフレットを御確認ください。

（1） 昨年度の申請で「認定」の世帯

⇒原則、「7月申請」で提出書類はありません。

以下のいずれかに該当する場合は、担当者まで御連絡ください。

- ① 2022.1.1時点の住所と2023.1.1時点の住所で変更がある場合
（同じ市区町村内である場合を除く。）
- ② 保護者に変更がある場合

（2） 昨年度の申請で「不認定」の世帯 及び 「不申請」の世帯

⇒後日、「7月申請」に係る書類（水色封筒）を配付します。

水色封筒の中の案内を読み、令和5年7月5日（水）までに経営企画室へ書類を御提出ください。

申請について

「4月申請」…令和5年4月から令和5年6月までの授業料に対する申請

「7月申請」…令和5年7月から令和6年6月までの授業料に対する申請

本通知は、ホームページおよびClassiにも掲載しています。

御不明な点等がございましたら、下記担当まで御連絡ください。

【担当】

東京都立狛江高等学校経営企画室 吉野

電話 03-3489-2241